

交通安全を心がけましょう！

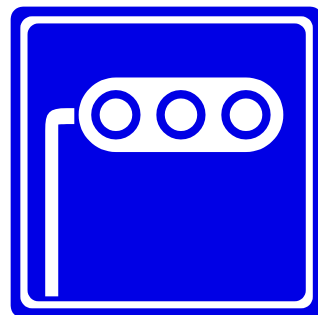
長野県は「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令しました。発令の期間は4月20日から5月20日までです。長野県では、今年に入って交通死亡事故が例年になく多発しています。事故には傾向や特徴があるようです。

- ・事故は夜間や週末に発生する割合が極めて高い。
- ・いわゆる交通弱者（児童・生徒・高齢者）の歩行や道路横断中に起こる。
- ・高速道路や国道、県道などの幹線道路での事故が多発している。
- ・事故の多くはわずかな不注意が原因で発生している。

生徒諸君においては以下の点について再度確認をしてほしいと思います。

- ・道路やその付近で工事をしているような箇所はないか
- ・曲がり角等を注意して通行しているか
- ・狭い歩道を横に広がって通行していないか
- ・通学路に危険な箇所や注意して通行しなければならない箇所があるか
- ・メールや本を読みながら歩いたり、自転車に乗ったりしていないか
- ・時間に余裕を持って登校あるいは下校しているか

「危険回避」・・・これが最も大切です。登下校時以外でも交通安全を心がけて下さい。



注意！不審者情報が多く届いています。

不審者情報等については学校にメールで情報が届けられます。具体的な内容については必要な場合にSHR等で生徒諸君に伝えています。最近不審者情報が多く届きます。この時期は特に注意すべき時期なのかもしれません。夕方から夜間（午後4時から9時ごろ）にひとりである時に被害に遭っています。帰宅は早めにする。遅くなってしまったら集団で帰るか、保護者の迎えをお願いする。不審者に声をかけられたらはっきりと断りすぐに逃げて下さい。

再度確認 貴重品の管理をしっかりと！

貴重品の管理がまだ不十分なようです。貴重品をカバンの中に置いたままにして他の教室へ移動するのは注意不足です。貴重品は持ち歩くか自分のロッカーにしまってしっかり鍵をかける。遠慮しないで教科担当の先生や担任の先生に預ける。特に検定試験の申し込みや定期券を購入するためにお金を持ってきたような場合は遠慮せずに先生に預けて下さい。